

国立大学法人京都大学入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和8年9月3日（木） 京都大学本部棟1階ミーティングルーム	
委員	委員長 木谷 庸二 （国立大学法人京都工芸繊維大学 教授） 委員 福井 智士（公認会計士） 委員 志部 淳之介（弁護士）	
審議対象期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
抽出案件（合計）	6 件	（備考） 今回の審議対象期間においては、 再苦情の申立て及び同審議依頼は なし。
建設工事（小計）	5 件	
一般競争入札 （政府調達に関する協定適用対象工事）	0 件	
一般競争入札 （上記工事を除く）	4 件	
随意契約	1 件	
設計・コンサルティング業務（小計）	1 件	
公募型プロポーザル方式	0 件	
簡易公募型プロポーザル方式	0 件	
簡易公募型プロポーザル方式（拡大）	1 件	
標準型プロポーザル方式	0 件	
一般競争入札	0 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意 見 ・ 質 問	回 答
議事に先立ち、出席者の紹介、施設部長の挨拶、委員会の概要説明 【前回の委員会での議論等を通じて問題提起された事項について、京都大学側より報告】 ・ 特になし 本学において発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務について（報告） 【京都大学側より、令和7年4月から令和8年3月に契約した建設工事及び設計・コンサルティング業務について、入札・契約方式ごとに説明・報告】 ・ 不調、不落が多いとの分析だが、具体的な理由についてどう把握しているか。 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議 【京都大学側より、委員会による抽出経緯の説明】 ・ 特になし 【抽出案件の審議】 建設工事：一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事を除く） ○京都大学（宇治）基幹・環境整備（電気設備）工事 ・ 総合評価落札方式（実績評価型）において、落札者の加算点が8点、評価値が84.6625となっているが、この点数は標準値や目標値と比較してどのような位置づけになるのか。また、施工体制評価点は30点となっているが、これはどのような基準か。 ・ 辞退理由として、「技術者の配置ができない」という事情が非常に多い。大学側で何か施策を検討できないのか。 ・ 急激な物価上昇に対し、例えばインフレスライドのように、短期の価格変動を予定価格に反映し、受注を可能とする仕組みを適用することはできないか。	・ 業者からの聞き取りによると、技術者の確保が困難という理由が中心を占めている。また、昨今の急激な物価高騰の影響も大きい。 ・ 加算点の8点については、特出して高い評価というわけではなく、この規模の工事を施工するにあたり、標準的な実績や技術力を有する者として、適正な評価値であると認識している。施工体制評価点については、最低基準価格以上での入札であり、施工体制に問題ないと判断し、満点の30点を付与した。 ・ 他大学においては、監理技術者等の専任配置の要件について、法律の範囲内で緩和しているケースがある。来年度に向けて、ルール改定の検討を行いたい。 ・ 大学側の予算にも上限があり、対応することは困難である。

意 見 ・ 質 問	回 答
○京都大学（丹波）肥育牛舎棟屋根改修工事 ・ 入札者 8 者のうち 6 者の入札価格が最低基準価格を下回る低入札となっている点について、予定価格の積算の妥当性に疑義を感じる。予定価格と入札価格の差額について、合理的に説明してほしい。 ・ 塗装という特定の工種で、通常の積算基準と市場の実勢価格との間で大きな差が生じたということであれば、今回の事例を実績として、今後の積算に反映してほしい。 ・ 低入札価格調査の資料においても、口頭説明にあった積算基準と実勢価格に乖離が生じた理由を記載するのはどうか。 ・ 低入札の理由が、「近隣で施工中の工事と共通仕入れを行うことにより、直接工事費の低減が可能である」とのことだが、本工事場所（丹波）と近隣工事（宮津、舞鶴等）の距離であっても、「近隣」としてコストダウンが可能なのか。	・ 予定価格は、公共建築工事積算基準に基づき適正に積算している。本件は、牛舎の金属製屋根の塗装が大部分を占める工事であり、予定価格は物価資料やメーカー公表価格を基に積算し、一般的な査定率を適用している。しかし、塗装工事は、業者とメーカーの付き合いや取引実績により、値引き率に極めて大きな差が生じやすいため、この値引き率の差が全体の大きな金額乖離に直結したと考える。 ・ 今回の知見を踏まえ、今後の塗装等の工事については積算方法の見直しを検討したい。 ・ 承知した。 ・ 宮津や舞鶴と丹波は高速道路で直結しており、移動時間や施工管理上は同一エリアとみなしている。実際に、同一資材を大量一括仕入れすることによる仕入れコストの低減メリットが機能していると判断した。
○京都大学（中央他）法経済学部東館等空調設備改修工事 ・ 不調随意契約への移行において、入札参加業者や学内で工事を受注している業者にヒアリングを行ったとのことだが、何者にヒアリングを行ったのか。 ・ 随意契約の相手方選定過程の透明性を確保するために、ヒアリングを行った業者名や交渉のプロセスの記録を残してほしい。 ・ 不調随意契約とした理由として、早急に契約を締結する必要があったとのことだが、工期が 1 2 月 2 6 日までとかなり長い。緊急性があったのか。	・ 合計 3 者にヒアリングを行い、他の 2 者からは技術者の手配が困難であるとの回答を得た。 ・ 承知した。 ・ 講義室等については、学生の夏休み期間中である 8 ～ 9 月に改修を行う必要があった。しかし、全体としては大学が通常稼働している中での工事となるため、平日を避けて施行せざるを得ないエリアがあり、優先順位の高いエリアから順次施工したため、全体の完成期限が 1 2 月 2 6 日となった。
○京都大学（北部）先端フィールド科学教育研究拠点新営その他電気設備工事 ・ 入札執行回数が 4 回となった理由は何か。	・ 複数者による競争性が確保されており、入札価格と予定価格の差を比較した結果を踏まえ、4 回の執行を決定した。

意 見 ・ 質 問	回 答
建設工事：随意契約方式 ○京都大学（南部）外来診療棟地下2階機械室給湯配管更新工事 ・ 随意契約の業者選定にあたり、他の業者への声かけを行ったのか。 ・ 随意契約とした理由について、病院の特殊性等を明確に記載してほしい。 ・ 緊急の必要により競争に付することができない場合に随意契約によることができるとのことだが、上限額はあるのか。 ・ 完成期限が7月31日となっており、緊急性があったとはいえ、3～4か月の工期は長くかかりすぎているのではないのか。 設計・コンサルティング業務：簡易公募型プロポーザル方式（拡大） ○京都大学（北部）先端フィールド科学教育研究拠点新営（建築）設計業務 ・ 昨年の委員会において、見積徴取を複数回実施後に次点の者に移る等、見積徴取回数を減らす解決策を文部科学省とも相談するとの議論があったが、検討状況はどうか。 ・ プロポーザル方式である以上、価格競争ではなく優れた提案をもって選定することが本質であり、落札率が高止まりすることはやむを得ない面もある。よって、プロポーザル方式の場合は、予定価格の適正な積算が必要であると考ええる。 ・ 建築設計において重要な要素である「意匠」の評価はどのように行っているのか。 ・ 今回の評価結果を詳細に見ると、「業務の実施方針」や「課題についての提案」の点数は横並びであり、「配置予定技術者の能力」の点数差が技術提案書の特長につながっている。プロポーザル方式を実施するのであれば、提案の独創性等の提案内容を重視する採点基準や配点のあり方を工夫すべきではないか。	・ 今回は緊急性があり、病院設備の特性を熟知している必要があったため、過去にリノベーション工事を担当し、現在も病院内で他工事を従事しており、最も迅速に対応が可能であった1者のみの声かけとなった。 ・ 承知した。 ・ 上限額はない。 ・ 病院を稼働しながらの工事であったため、優先順位を決めて稼働に支障が出ないよう順次施工する必要があり、結果として工期が長期化した。 ・ 文部科学省に相談するにあたり、代替案を提示して交渉に臨む必要があり、代替案の検討に時間を要しており、進捗が遅れている。 ・ 承知した。 ・ 評価項目のうち「課題についての提案」で評価している。 ・ 検討したい。

別紙

意 見 ・ 質 問	回 答
総括 ・ 今回の審議対象案件については手続き面では特段の問題はなく適切に処理されていた。 その他 【京都大学側より、今回の審議対象期間においては再苦情の申立て及び同審議依頼はなかったことを報告、令和9年4月からの委員について、各委員に引き続き委員再任のお願い、次回開催予定などの説明】 ・ 随意契約の理由等の記載を具体化・明確化するよう助言を受けた。 終了	